

新小岩駅南口地区 再開発推進協議会ニュース

第15号
平成31年2月12日

準備組合設立を目指し、取り組んでまいります！

立春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

去る2月5日に第13回全体会を開催し、これまで見直しの検討を行って参りました「新小岩駅南口地区再開発基本構想」を定めると共に、まちづくりの次のステップとなる準備組合設立に向けた同意取得を開始することについて決議されました。



新小岩駅南口地区再開発基本構想がとりまとまりました

●再開発基本構想のとりまとめについて

「地域の活性化や安心・安全に資するより良い計画づくり」及び「事業性の向上に資する計画づくり」の2つの視点から見直しを行った内容について、協議会員の多数の方よりご賛同いただき、第13回全体会において再開発基本構想として定めることを決定いたしました。



▲第13回全体会の様子

■これまでの流れと今後の進め方

平成30年11月～1月 役員会
地権者意向等を踏まえた
再開発基本構想(案)の見直しの検討

平成31年2月5日
第13回全体会
再開発基本構想(見直し案)の報告
同意取得開始の議決

再開発基本構想
(見直し案)の説明及び
準備組合設立に向けた
同意取得の実施

同意取得の状況に応じて

準備組合の設立

発起人会における
準備組合設立に向けた準備

地権者の皆様への個別訪問を実施いたします。

準備組合設立に向けた同意について確認するため、個別訪問の実施を予定しております。ご賛同される方には、準備組合加入届をご提出いただきます。

その際、当地区のまちづくり全般に関する疑問や不安な点等についても、お答えいたします。

【実施方法】

実施期間：2月中旬～2月末頃まで

所要時間：30分程度

葛飾区及びコンサルタントにて、ご自宅等にご訪問させていただきます

お電話にて訪問のアポイントを取らせていただきます。
ご協力いただけますよう、お願い申し上げます！

■準備組合設立に関するQ&A

準備組合へのご加入にあたり、地権者の皆様が疑問に思うことや、ご不安に感じられると思われる事項について、一問一答形式でご説明させていただきます。

その他のご不明な点につきましては、個別訪問の際などにご質問いただきますよう、よろしくお願いいたします。

Q.

準備組合は何を行うのですか。
地権者としては、いつまでに何を決めれば良いのでしょうか。

A.

- ・準備組合設立後は、まずは再開発事業を都市計画に位置付けるための検討（基本計画の作成）を行います。
- ・その後、事業の施行者となる本組合設立に向けた検討（事業計画の作成）を行うこととなります。
- ・各段階においては、地権者の皆様のご意向を確認しながら次のステップに進みます。
- ・皆様に決めていただく時期や内容については、進捗に応じて適宜お知らせいたします。

Q.

準備組合に加入した場合、組合費等の費用を負担する必要はあるのでしょうか。

A.

- ・地区によって様々ですが、当地区では組合費等の費用を負担いただくことは現時点では想定していません。

Q.

準備組合に加入したら、再開発に賛成したことになってしまうのでしょうか。

A.

- ・準備組合への加入は、再開発事業のより具体的な検討を地権者の皆様と一緒にすることに賛同したものととなります。

Q.

準備組合の会議はどのくらいの頻度で開催されるのでしょうか。

A.

- ・地権者の皆様に参加いただく通常総会や臨時総会、その他の説明会・勉強会等については合わせて年に数回程度開催されることが一般的です。
- ・また、理事等の役員の方に参加いただく理事会は、月1回程度開催されることが一般的です。
- ・会議の場以外で、何かご相談やご意見がある場合には、適宜、お声がけいただく体制をつくります。

«発行»新小岩駅南口地区再開発推進協議会

事務局 葛飾区都市整備部街づくり推進課 新小岩駅周辺開発担当 担当：川崎・真田

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1 TEL03-5654-8331